

行政会議次第

令和6年4月8日
政策会議室
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告事項

総務局 ・令和6年度係長級昇任試験の実施について
・被災自治体への職員派遣について
・令和6年度さいたま市総合防災訓練について

財政局 ・令和6年度予算執行に関する運用方針について

環境局 ・ハコモノ施設の再エネ設備設置状況等の「見える化」について

4 そ の 他

5 閉 会

行政会議発言要旨

◎市長あいさつ

皆さんおはようございます。

令和6年度がスタートして早や1週間が経ち、市内各所の桜が満開を迎える中、この「行政会議」も、新たに18名を迎え、第1回目の開催となりました。年度の始めにあたり、局区長の皆さんに何点かお話しします。

始めに、「組織マネジメント」について、組織を効率よく動かし、成果に繋げるには、「組織マネジメント」が必要不可欠です。組織を活かしていくのは、ひとえに皆さんの手腕にかかっています。皆さんには、大きく分けて3つの「管理」において、マネジメント能力を発揮していただきたいと考えています。

1つ目は「事業管理」です。「総合振興計画」を始め、各行政計画に位置付けられた事業の管理はもとより、後にお示しする「2024 さいたま市役所経営方針」、そして、各局区の組織目標に掲げられた事業の進捗について、確実な管理をお願いします。

2つ目は「職員管理」です。全ての職員が仕事と私生活を楽しみながら、その能力を発揮することで、組織としても結果を出していく。こうした職員の働き方を常に意識しながら、効率的で効果的な仕事の進め方、職員の働きがいや意欲を高める取組について、しっかりとしたマネジメントをお願いします。

最後となる3つ目は、「危機管理」です。未曾有の危機であったコロナ禍に全庁を挙げて対応した経験を糧にして、新たな組織体制においても、不測の事態に直面した際の危機管理体制を整えておくこと、このことを常に留意していただきたいと思います。

次に、昨年度は、事務処理ミスや不適正な事務処理が目立ちました。また、既に年度当初から事務ミスが発生しています。あらためて、「事務処理マニュアル」、「フローチャート」、「チェックリスト」の整備・更新を局区長自身の目で確認いただくとともに、活用しなければ意味がありませんので、普段の業務でしっかり活用されているか、各所属への指導監督に遺漏のないようお願いします。

いずれにしましても、本市が「選ばれる都市」であり続けるためには、現状に満足することなく「シンカ」をし続けることが必要不可欠です。「さいたま市の新時代」にふさわしい都市への「シンカ」を目指し、力を合わせ、市政を前に進めてまいりましょう。

最後に、来月5月1日水曜日に4回目の市民の日を迎えます。市立学校の児童生徒が郷土の歴史や文化に親しむ機会となるよう市立学校が休業となります。児童生徒をはじめ、市民の皆様が有意義な体験ができるよう、施設の無料開放やイベントの開催など、周知をしっかりと進めてください。

また、職員の皆さんも連休が取得しやすい期間ですので、所属内で調整するなどして、心身の回復に努めてください。

◎報告事項

〔総務局〕

●令和6年度係長級昇任試験の実施について（人事課）

挑戦する意欲を持つ職員のモチベーション向上と組織の活性化を目的として、「係長級昇任試験」を実施します。試験日は、第1次試験が令和6年11月17日（日）、第2次試験が令和6年12月下旬以降を予定しております。試験の詳細は、あらためて4月下旬に

全庁に通知する予定です。

また、受験資格を有する職員を近日中に局区長の皆様にお知らせいたしますので、皆様から各所属長に漏れなくお伝えいただくことで、受験環境への配慮を促す等御協力をお願いいたします。

●被災自治体への職員派遣について（防災課）

現在、令和6年能登半島地震の被災地である七尾市へ応援職員の派遣を行っております。御協力いただいております職員の皆様に厚く御礼申し上げます。

災害発生時の他自治体への応援職員派遣は、全国的な支援の枠組みとして、総務省の応急対策職員派遣制度等により、支援する自治体を決定し、被災自治体のニーズに応じて応援職員を派遣することとなっております。大規模災害時には、必要に応じて各局・区から応援職員を募り、速やかに応援職員を派遣することとなりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

●令和6年度さいたま市総合防災訓練について（防災課）

さいたま市総合防災訓練は、九都県市合同防災訓練のさいたま市会場として実施しており、本年度は、防災の日である9月1日（日）に、桜区の荒川総合運動公園で行います。

訓練参加該当区は、中央区、桜区、浦和区、南区となりますので、訓練参加及び職員動員へのご協力をお願いいたします。

〔財政局〕

●令和6年度予算執行に関する運用方針について（財政課）

先日、令和6年度予算執行に関する運用方針を発出しました。

今後の財政見通しは依然厳しい見込みであり、令和6・7年度の間に総合振興計画に基づく行財政改革を迅速かつ強力に加速・前進させ、持続可能で規律ある財政運営に転換することが至上命題であります。

昨年度は、公衆街路灯LED化事業での不適正な事務処理や病院事業会計での企業債の事務処理誤りなど、市民や議会の信頼を著しく損ねる事態が発生しました。今一度基本に立ち返り、緊張感を持って基本に忠実な業務遂行・予算執行を行う必要があります。

通知内容は、昨年度に発生した大小様々な個別事案も踏まえたものとしており、十分に御確認の上、厳正な予算執行をお願いします。

〔環境局〕

●ハコモノ施設の再エネ設備設置状況等の「見える化」について（ゼロカーボン推進戦略課）

本市は、令和6年3月に「地球温暖化対策実行計画」を改定し、本市の事務事業におけるエネルギー起源CO₂を2030年度までに2013年度比で80%以上削減することを新たに目標に掲げ、脱炭素化に取り組むこととしています。

昨年度に実施した地球温暖化対策に関するタウンミーティングにおいて、行政の取組の「見える化」が足りないとの意見を多数いただいたことから、その取組の一環として、公共施設の再エネ設備設置状況及びLED化の状況について市ホームページ上で公開をします。

施設所管課においては、設置における効果を十分検証いただくとともに、再エネ設備のメンテナンス及び必要に応じた修繕を行っていただくようお願いします。

◎その他

〔総務局〕

●挨拶の励行について（人事課）

「職員の接遇及び挨拶の励行」について、4月4日付で通知をいたしました。挨拶はコミュニケーションの基本であり、「笑顔で明るい」挨拶をする職場風土を醸成することが、市民満足度の更なる向上と風通しの良い職場づくりに繋がります。

新規採用職員や人事異動により新たに配属された職員に対して範を示すため、管理監督職員や先輩職員が率先して、庁舎内ですれ違う市民の方や職場の上司・同僚に対し、挨拶を実践する必要があります。

局区長の皆様には、改めて挨拶の重要性を認識の上、所属職員へご指導いただきまして、組織全体で挨拶の励行に取り組んでいただきますよう、お願いします。

◎次回の行政会議

令和6年度第2回は、5月7日（火）午前10時開始予定です。

令和6年度 第1回 行政会議



- 令和6年度係長級昇任試験の実施について
- 被災自治体への職員派遣について
- 令和6年度さいたま市総合防災訓練について
- 令和6年度予算執行に関する運用方針について
- ハコモノ施設の再エネ設備設置状況等の「見える化」について

令和6年4月8日(月)

【総務局】被災自治体への職員派遣について

大規模災害が発生し、被災都道府県内だけでは対応が困難である場合、「**応急対策職員派遣制度**」等により、被災市区町村への職員派遣による支援を実施します。

応急対策職員派遣制度(総務省) 概要

- ①**災害マネジメントの総括的な支援**
被災自治体の長を支援する「総括支援チーム」 応援職員を派遣
- ②**災害対応業務の支援**
避難所運営、罹災証明書交付・被害認定調査等

令和6年能登半島地震職員派遣状況 (3月12日時点)

石川県 七尾市	・避難所運営支援 [161名] ・罹災証明書発行支援業務[7名] ・建物被害認定調査支援業務[3名]
------------	--

被災自治体のニーズに応じて、庁内に応援職員派遣の協力を要請します。

【総務局】

令和6年度係長級昇任試験の実施について

- ・職種：行政事務、福祉、技術職、消防（計12職種）
- ・職級：係長級（3級職）
- ・対象：原則として、令和7年4月1日現在で2級在級年数が3年以上12年未満の者
- ・試験日：第1次試験 令和6年11月17日（日）
第2次試験 令和6年12月下旬以降

〈試験実施機関〉 人事委員会事務局

※ 試験の実施通知及び実施概要については、4月下旬に全庁周知します。

【総務局】

令和6年度さいたま市総合防災訓練について (第45回九都県市合同防災訓練・さいたま市会場)

- ◇実施日時 令和6年9月1日(日)9時00分～12時00分
- ◇訓練会場 荒川総合運動公園(桜区在家591)
中央区、桜区、浦和区、南区が該当区
- ◇訓練内容 実動訓練(人命救助、ライフライン応急復旧等)
防災フェア(防災展示・啓発)ほか



【財政局】令和6年度予算執行に関する運用方針について

○ 令和6年4月1日付けで「令和6年度予算執行に関する運用方針」を发出。

【基本的な状況認識】

- 令和6年度予算では、収支不足額241億円に対し、大幅な財政調整基金繰入れ(171億円)と特例的な市債の活用(70億円)により収支均衡を達成。本年2月公表の「財政収支に関する中期試算」では、**令和7年度以降の各年度の要調整額は220～460億円程度と高水準で推移する見込み。**
- 特例的な市債は、現行の総合振興計画基本計画策定時にその活用を想定していたものではなく、令和9年度予算以降はこれまでと同程度の規模感での活用が見込めない。このため、**令和6・7年度の間に総合振興計画に基づく財政改革を迅速かつ強力に加速・前進、持続可能で規律ある財政運営に転換することが至上命題。**
- 令和5年度は、公衆街路灯LED化事業に係る不適正な事務処理や病院事業会計における企業債届出・借入の事務処理誤りなど、市民や議会の信頼を著しく損ねる事態が発生。**今一度基本に立ち返り、緊張感を持って基本に忠実な業務遂行・予算執行を行い、引き続き信頼回復に努めなければならない。**

(総括的事項)

- ・ 分かりやすいマニュアル・チェックシート等の整備・活用、チェック体制等を再確認。
- ・ 予算と契約は密接に関わることをしっかり認識し、制度・法令に則って適正に予算執行。

(歳入)

- ・ 地方債は、地方債同意等基準など基本となる制度・運用の確認を徹底。
- ・ 個人販ふるさと納税受入額の更なる拡大、民間資金の積極活用、市有財産の有効活用、ネーミングライツ・広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行うほか、社会経済情勢等を踏まえた使用料・手数料の適正化に取り組み、新たな財源創出。

(歳出)

- ・ 補助金・負担金は、補助金等交付規則等を遵守し、予算の範囲内での執行を厳守。
- ・ 補助対象の範囲や期間、経費の明確化を図り、交付申請及び実績報告に対する審査・調査を徹底。
- ・ 議会で議決を得た趣旨を損なうことのないよう執行。予算の裏付けがないままに契約や合意書を交わすことは厳に慎む。
- ・ 債務負担行為は予算の一部であり、その執行力が歳出予算と同様に設定年度に限られるにもかかわらず、設定年度以降も有効と誤認し、債務負担行為の追加設定を行わずに契約を行うことのないよう、適正に事務執行。
- ・ 手数料をはじめ、価格が確定しておらず、複数業者による履行が可能な支出は、複数業者から見積もりを徴取。

(その他留意事項)

- ・ 投資的経費については、早期発注・早期完成に努めるほか、**部局横断的に公共工事等の施行時期の平準化率を向上。**
- ・ **重大な危機管理事案**が発生した場合には、**直ちに市長・副市長に報告し、速やかに財政課、関係課と協議。**

次回 令和6年度 第2回行政会議

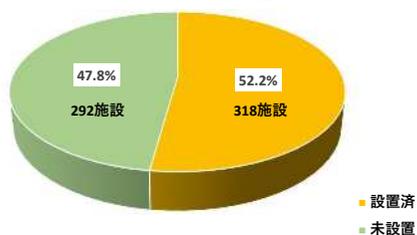
令和6年5月7日(火)
午前10時00分～



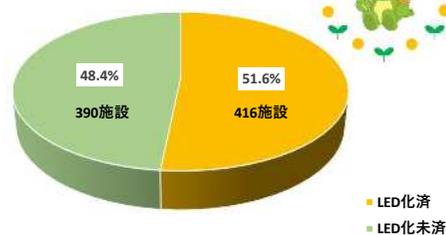
【環境局】ハコモノ施設の再エネ設備設置状況等の「見える化」について

- 「行政の見える化」の取組として、**ハコモノ施設の再エネ設備設置状況及びLED化の状況を、市ホームページで公開いたします。**
- ホームページの掲載イメージについては下図のとおりであり、各施設ごとの設置状況(昨年度照会済)についても、併せて公開いたします。
- 設置における効果を十分検証いただくとともに、再エネ設備のメンテナンス及び必要に応じた修繕を行っていただくようお願いいたします。

太陽光発電設備設置状況



照明のLED化状況



※構造上の理由等により、設置が不可能な施設に関しては、母数に含まれていない。